

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	新道区 (樋場、子安、子安新田、鴨島、上稲田、下稲田、寺、大日、中田新田、上島、中々村新田、平岡、南田屋新田、北田屋新田、大道福田、富岡、藤野新田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	208 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	208 ha
② 田の面積	201 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は高田平野のほぼ中央部に位置し、一級河川関川右岸の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。平成16年度から着工した経営体育成基盤整備事業が令和2年度に事業完了を迎えた。また、地域内には、JAえちご上越が運営する大型農産物直売施設「上越あるん村」が立地している。地域内では、農業者の高齢化が進み、農業従事者数はゆるやかに減少しているものの、基盤整備事業をはじめ、担い手への農地集積に取り組むことで、農地を維持してきた。市街地に近いため、防除作業等に配慮を要する地域である。

今後については、個人経営体が多いため、事業継承のための新たな担い手確保の取組が必要となっているほか、集落全体の高齢化に伴い、農道や水路など農業用施設の維持管理の継続が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の中心的な作物は水稻であるが、アスパラ菜、越の丸茄子など、上越野菜の栽培にも取り組み、地区内の直売所等を活用し収益の増大に取り組んでいる。作物としては、今後も大區画ほ場での水稻をメインに、農地保全に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地保全の観点から、地域内外を問わず、幅広い農業者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	69.8	%	将来の目標とする集積率
			90.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業を活用し、農業者同士の農地交換等を検討し、農地の集約化、農作業の効率化に取り組む。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
離農者が出た場合には、農業委員会等に相談し、地域内で効率的な農地利用が図られるよう、利用調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
離農者が出た場合には、耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理機構を通した利用権設定により、担い手へ農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
経営体育成基盤整備事業(新道地区)の工事が完了(平成16年度～令和2年度)。未実施のエリアについては現在のところ計画はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
入り作を希望する農業者(新規就農者を含む)の受入れを積極的に進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
防除など、委託による効率化が可能な作業であれば、地域内外の事業者への作業委託も視野に入れる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等					
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】									
③ドローン技術の導入など、スマート農業技術を積極的に取り入れ、農作業の労働コスト削減に取り組む。									
⑦多面的機能支払制度を活用し、農道や水路など農業用施設の保安全管理に取り組む。									
⑩地域内にはあるん村などの直売施設があることから、今後もアスパラ菜や越の丸茄子などの園芸品目に取り組む。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

新道区

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稻	14.9 ha	0.0 ha	水稻	14.9 ha	0.0 ha	J	
2	認農	水稻＋園芸	31.2 ha	0.0 ha	水稻＋園芸	31.2 ha	0.0 ha	L	
3	認農	水稻	30.2 ha	0.2 ha	水稻	30.2 ha	0.2 ha	I	
4	認農	水稻	2.7 ha	0.0 ha	水稻	2.7 ha	0.0 ha	K	
5	認農	水稻＋園芸	6.8 ha	0.0 ha	水稻＋園芸	6.8 ha	0.0 ha	F	
6	認農	水稻＋園芸	5.3 ha	0.0 ha	水稻＋園芸	5.3 ha	0.0 ha	B	
7	認農	水稻	7.3 ha	0.0 ha	水稻	7.3 ha	0.0 ha	D	
8	認農	園芸	0.8 ha	0.0 ha	園芸	0.8 ha	0.0 ha	E	
9	認農	水稻＋園芸	13.9 ha	0.0 ha	水稻＋園芸	13.9 ha	0.0 ha	A	
10	認農	水稻	5.7 ha	0.0 ha	水稻	5.7 ha	0.0 ha	C	
11	認農	水稻	18.6 ha	0.0 ha	水稻	18.6 ha	0.0 ha	H	
12	認農	水稻	7.5 ha	0.0 ha	水稻	7.5 ha	0.0 ha	G	
計			145.0 ha	0.2 ha		145.0 ha	0.2 ha		